

和寒町農業委員会だより

発刊第 7 号
令和 5年 4月 5日



令和4年度 農業委員会活動日誌

- 農業委員会総会 12回(月1回)
- 現地確認調査 6回
- 東地区農用地利用改善組合幹旋委員会出席 2回
- 農地パトロール (7月21日)
- 農業委員道内視察研修 (8月2日～3日)
- 農作物生育状況調査 (8月31日)
- 農業委員会意見書提出 (11月29日)
- 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会 (12月6日)
- 改善組合との意見交換会 (2月2日)
- 農地所有適格法人設立関係事前審査会 (2月8日)
- 地域農業に係る意見交換会 (2月9日)
- その他研修会等参加

和寒町農業委員会 委員一覧

会長 青塚 貢 (字大成) 委員 真鍋 隆裕 (字西和)
 会長職務代理 高原 成徳 (字北原) 〃 田中 芳明 (字日ノ出)
 委員 前鼻いつみ (字菊野) 〃 村岡 敏一 (字三和)
 〃 和久 舞香 (字西町) 〃 菊地 敏仁 (字北町)
 〃 三田 精一 (字菊野) 〃 安孫子敏己 (字三笠)
 〃 二口 哲也 (字川西) 〃 西川 直哉 (字中和)
 (順不同)

編集・発刊 和寒町農業委員会

〒098-0192 和寒町字西町 120 番地

TEL 0165-32-2435

FAX 0165-32-4238

和寒町農業委員会ホームページはこちらから

(URL <https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/>)



農地パトロールの実施

令和4年7月21日和寒町農業委員会において農地パトロール(荒廃農地調査・農用地利用状況調査)を実施しました。これは「地域の農地利用確認」「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」「農地の違反転用発生防止・早期発見」を目的に、毎年、町内全域の農地を対象に実施しております。

令和4年度は、荒廃農地調査2件、利用状況調査8件を調査し、7件を非農地としました。今後も事情により耕作が困難になった場合には、近くの農業委員や農業委員会事務局までご相談ください。



令和4年賃貸料・売買料・幹旋件数状況

令和4年の幹旋件数は和寒東地区で8件、和寒南地区で11件、三和西和地区で6件ありました。賃貸料、売買料については次のとおりです。

～ 賃 貸 料 ～

1. 田の部(水張面積10a当たり)

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	—	—
和寒南地区	13,000円	5,000円
三和西和地区	9,000円	2,600円
平均額	8,000円	

2. 畑の部

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	—	—
和寒南地区	5,000円	3,000円
三和西和地区	2,000円	1,000円
平均額	2,400円	

～ 売 買 料 ～

1. 田の部(水張面積10a当たり)

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	225,000円	50,000円
和寒南地区	230,000円	220,000円
三和西和地区	160,000円	100,000円
平均額	164,000円	

2. 畑の部

地区名	最高額	最低額
和寒東地区	70,000円	10,000円
和寒南地区	30,000円	20,000円
三和西和地区	30,000円	30,000円
平均額	33,000円	

～農業委員会の活動～

農業委員会は、農地法その他の法令に基づく農地の賃貸・売買、農地転用の許可、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を取り扱っております。

また、水田活用の直接支払交付金の見直し、新規就農対策、肥料高騰対策、農地の大区画整備事業など、農業経営に影響を与える問題についても、和寒町・JAなどの関係期間と積極的に意見交換しております。今後も関係期間と連携を密にし、和寒町の農業発展に尽力していきますので、引き続き農業委員会の活動にご協力ご支援をお願い申し上げます。

編集委員
 ・高 原 成 徳 ・和 久 舞 香
 ・三 田 精 一 ・真 鍋 隆 裕
 ・西 川 直 哉 (順 不 同)

は、農業委員会だより
 の第7号となり
 ました。役員や
 私達の役割も
 報告し、少くも
 御理解いただき
 ます。今年も
 まうお願いを
 いたします。ご
 協力をお願いします。

編集後記

～新規就農対策・ICT 農業先進地を視察～

農業委員会委員道内研修

8月2日～3日の2日間、新規就農対策と ICT 農業をテーマに、新規就農対策の視察としては、富良野市と岩見沢市、ICT 農業の研修には、北海道クボタビジターセンター、ホクレン農業総合研究所で研修してきました。

◆1日目

□富良野市農業担い手育成センター

富良野市では同市山部地区にある旧農業高校跡地を担い手育成の拠点に整備し、平成 28 年からは財団法人の形で担い手育成機構を立ち上げ、行政、JA をはじめ、各関係機関、農業者からも幅広く意見、就農候補地情報などを集めながら運営にあたっているとのことでした。

全国を移動しながら生活する季節労働者の夏の働き場所としての定着に成功しており、そこから定住就農への移行という流れをつくりあげている点が参考になりました。



□北海道クボタビジターセンター



北海道クボタビジターセンターでは、すでに商品化されているロボットトラクター概要、危険作業からの解放という点で注目されているラジコン法面草刈機、最新型農薬散布ドローンなど見学しました。まだまだ価格面でかなりの割高感や、物足りない能力、フルに活用するには不足する情報サービスなどもあり普及に時間はかかると思いますが、遠くない将来には導入の進む分野になってくると感じました。

◆2日目

□岩見沢市農政部

岩見沢市では同市北村地区に新規就農者、農業後継者の技術習得の場として園芸ハウスを整備し受け入れにあっていました。和寒町の農業活性化センターに近い施設状況であり、農業全体での水田転作率の高さなど、和寒町と共通した課題も多いようで、今後の対策に良い見本にできると感じました。



□ホクレン農業総合研究所

今後急速な発展が予想される ICT (※1) 農業の核となる GPS や RTK (※2) 配信事業などを中心に、農業での GPS 情報利用について学びました。RTK 補正情報は既に普及しつつある GPS ガイダンスや直進アシストの高精度化、一部で導入も始まっている無人のロボットトラクターや全自動飛行ドローンなどには欠かせないサービスであり、和寒町においてもさらなる補強や拡充が必要と感じました。

新型コロナ禍の中、全委員の研修とはなりませんでした。今後の課題である人手不足、土地あまり解消に向けて充実した研修になりました。この研修を活かして今後の和寒町の農業発展に活かしていきたいと思えます。

※1 ICT・・・情報通信技術の略。ネットワーク通信を利用し、情報を共有することで効率的に取り組むための技術。ICT 技術等を活用し、省力化・精密化や高品質生産を可能にする新たな農業を「スマート農業」という。

※2 RTK・・・リアルタイムキネマティックの略。相対測位と呼ばれる測定方法のひとつで GPS (単独測位) より精度が高い。

第7号発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

日頃より、農業委員会の活動に対しまして、特段のご理解・ご支援ご協力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は、年明け早々から新型コロナウイルス感染症が拡大し、新たな変異株も確認され、まだまだ油断できない状況となっております。さらに、2月からロシアによるウクライナ侵攻が起り、世界経済に大きな影響を与え、農業界でも肥料・飼料をはじめ農業資材の高騰は農業経営に大きな打撃を与え、我々生産現場はかつてない、危機に直面しております。国・北海道・和寒町では、様々な対策を講じておりますが、今後不安が募る状況にあります。

昨年の農業状況においては、融雪が順調に進み、田植え後に低温に見舞われたものの、その後天候にも恵まれ水稻の作況指数 107 の大豊作となりました。畑作物に関しましても、定期的に降水量をもらい平年作を上回る結果となりました。引き続き気象変動に伴い災害が懸念されておりますが、今年度も干ばつ・大雨災害が起こらないことを願うばかりです。

このような状況の中、農業委員会の活動は農地利用の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など果たすべき役割がたくさんありますので、関係機関と連携し農業委員会が皆様のお役に立てよう努めて参りますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と豊穰の秋を迎えられますようご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。



和寒町農業委員会
会長 青塚 貢

第七号発刊にあたり

～研修会に参加してきました～

地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会

令和4年12月6日に旭川市クリスタルホールで研修会が行われ農業委員・事務局で参加しました。

農業・農業委員会をめぐる情勢については、主に水田活用の直接支払交付金の見直しについて平成28年に一度見直された経過にあり、今回は前回より厳しい見直しがされ北海道農業に対しては様々な影響を及ぼすことが懸念される旨の報告がありました。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の内容と改正後の農業委員会業務については、農地の売買、賃貸の主流である農用地利用集積計画が廃止され、令和7年3月までに「地域計画」を作成する必要があります。



これは10年後の担い手を想定した目標地図の作成が必要とされておりますが、農地の集積率が70%を超え、遊休農地率が1%以下の場合に限り、現状地図を目標地図の代わりとできる旨の説明を受けました。地域計画を作成・公告後は農地保有合理化事業による売買、農地バンク事業による賃貸とすべて農業公社を経由することになり、各種手数料は現在協議中です。農業委員会の業務も変わってくると思いますが、皆様方にご迷惑をおかけしないようスムーズに進めて参ります。